

## 平成 20 年度 第 1 回 鳥 取 市 生 活 交 通 会 議

開催日：平成 20 年 6 月 30 日

場 所：鳥取市役所 4 階第 2 会議室

出席者：谷本 圭志（学識経験者）

小原 保、谷上 學、田中 勝昭、前田 豊、三谷 忠俊、

藤原 正道、油谷 都々江（住民代表）

中村 芳晴、中嶋 敬治、吉澤 美津男（運送事業者の代表）

橋本 貞治（運送事業者の組織する団体の代表）

小谷 実（運転者が組織する団体の代表）

田中 政幸（鳥取市の代表）

笠原要四郎（運輸局の代表）

中尾 誠（鳥取県警察の代表）

事務局：高橋 慶治、鈴木 敏、遠藤 幸二（都市整備部交通対策室）

### 1．開会

事務局：

ただいまから、平成 20 年度第 1 回鳥取市生活交通会議を開催させていただきます。

### 2．あいさつ

谷本会長：（以下「会長」）

今年度から国からの事業で今日の議題にあります、連携計画策定が始まりまして、鳥取市もその策定の対象地域をあげたところ、このような形で議論してもよいということが採択された。ポイントは非常に簡単なことかと思いますが、服に例えて言いますと、服を買ったときにぶかぶかだと着心地が悪いですし、小さいと窮屈です。結局は身の丈、体のサイズ、体の特長にあわせた服は何かということを考えなさいということ。バスや生活交通でいうとその地域ごとにあつた生活交通を考えなさいということ。試着をしてよいと、試してよろしいと。それではどうしたら合った生活交通が見つかるかということだと思ふ。ですから、簡単に机上で計画を作って終わりではなくて、その間に実証したり、検証したりが何年か続くと思ふ。しばらく長いお付き合いになろうかと思いますがご協力方よろしく願ひします。

事務局：

ありがとうございます。本日、横山様から欠席ということで委任状をいただいている。岡村様、澤様、山根様から代理出席のご連絡をいただいている。本日から生活交通会議の委員になられた方には辞令書をお付けしています。

ここからは、規定によりまして会長に議事進行をお願いしたいと思います。

会長：

議題に従って進めたいと思います。3. 報告事項(1)(2)について併せて報告をお願いします。

事務局：

3 報告事項(1) 平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付決定について資料 1 にしたがって説明。

経過・交付決定等の報告：平成 20 年 2 月 29 日の本会議において、法定協議会を立ち上げ調査事業について採択申請を国土交通省に申請することに承認いただいた。5 月 15 日付けで補助対象経費 1,000 万円に対して 630 万円が交付決定となった。本年度は 630 万円に対して事業を行う。補助金は鳥取市生活交通会議に対して交付される。補助対象事業の着手及び完了日は平成 20 年 6 月 1 日～平成 21 年 3 月 25 日。

認定申請の内容について報告：

今年度の手順： 現況公共交通調査 市民ニーズ調査 問題点、課題の整理 公共交通計画基本方針の策定 パブリックコメント 公共交通総合連携計画を策定。

国土交通省資料より地域公共交通再生化・再生総合事業について全般的な説明を行う。

3. 報告事項(2) 監査委員の指名について、鳥取市生活交通会議設置要綱第 13 条の規定により監査委員を置く案を報告。

日本交通株式会社 常務取締役 澤 耕司 様、鳥取ハイヤータクシー協会 東部支部長 橋本 貞治 様を指名したい旨報告。

会長：

制度の説明ですとか、その中で鳥取市がどういうことをやりたいかを報告いただいた。

小原委員：

パブリックコメント 12 月になっていますが、対象範囲の案はありますか。

事務局：

対象範囲は市内全域です。

小原委員：

範囲が広いですが。

事務局：

パブリックコメントは市報とかHP等と広報媒体を使いまして皆さんの意見をお聞きするという形態です。

小原委員：

それでは従来と変わらないということですね。

会長：

他にないようでしたら先に進めさせていただく。

協議事項 4. 鳥取市地域公共交通総合連携計画策定スケジュール(案)について事務局説明をお願いします。

事務局：

鳥取市地域公共交通総合連携計画策定スケジュール(案)について資料3に従い説明。

会長：

市民ニーズ調査の範囲は、バス利用者だけなのか、市民全体なのか。今の想定をお聞かせください。

事務局：

今、現在考えているのがアンケート調査を全市民対象の7000世帯程度を考えている。郵送が半分、自治会等半分、市内全域の調査を考えている。

会長：

どういう項目を聞くかということは第2回生活交通会議で議論できるか。その内容が重要だと思います。

事務局：

委託契約が8月になっておりますので厳しいですけど、アンケート案くらいはお示ししていこうと考えている。

会長：

委員全員が集まらなくてもコメントをいただくくらいは最低限やったほうがよいと思う。

事務局

了解しました。

会長：

私が言うのも変ですが、計画とはどんなものかイメージついておられるか。何が盛り込まれるのか簡単に説明をお願いします。

事務局：

資料の5ページの認定申請資料により鳥取市の公共交通の概況・問題点、地域公共交通総合連携計画策定調査必要性について説明。実際の調査内容については〔3の調査内容〕による旨説明。

会長：

背景や必要性はそうなのでしょうね。それを調べたりして計画にまとめるだけですよ。計画は、財政負担を抑制するものであったり、利便性の向上に資するものであったり等が盛り込まれていますが・・・。

たとえば、来年度以降ある地域では路線バスを活用して利用促進を図りましょうとか、地域特性がある場合は、路線バス以外の交通手段を試してみようとか来年度以降何をしましょうかということ盛り込むのかと勝手に思っている。そういうことですか。

事務局：

だいたい、そういうことです。

会長：

そうすれば来年以降何をするのかを盛り込んでいけばいい。たとえば、バス事業者さんに関しては、今まで出来なかったがこういう取り組みをしたら賑わい活性化するのではないかという案をいただきたいということだろう。住民の皆様もバスでないといけないとか他にもっと良い交通手段があるのではないかと、といったことを提案いただきたい。福部の例もありますし。そういったことをご提案いただきたい。今、利用者の利用促進という観点でしか申し上げてません。一応その辺りがコアになってくるのではないかと。勝手なイメージですが。皆様いかがですかね。

谷上委員：

調査の時間ですが、あくまでバスがベースになって調査をされると思うが、路線バスの運行時間以外は調査の中には入れなくてもいいということですか。たとえば5時以降とか。

事務局：

当然、今運行されているバスの時間だけでなく、例えば夜の需要もニーズ調査した上で、夜の時間帯はバスがいいのかタクシーがいいのか、過疎地有償がいいのかとか。他の交通手段がいいのかニーズ調査の中で盛り込んでいく。

会長：

ニーズ調査はバスのニーズ調査だけでなく、交通全体のニーズ調査とお考えいただければよい。それでは先に進んでみませんか。なかなかイメージがつかみにくいことと思いますが。また、振り返ろうとも思います。

会長；

それでは4(2)鳥取市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託案について説明をお願いします。

事務局；

資料4に従い、同計画をコンサルタント業者に委託する旨、委託金額、委託業者の選定方法について説明。

会長；

調査、支援業務はコンサルタントに委託しますということです。

小谷委員；

業者はたくさんありますか。

事務局；

実績があるところを考えている。市内に本店・営業所5社以上はある。

小谷委員；

今までそういった業者を使われて交通調査等をされたことはありますか。

事務局；

交通対策室ではない。他の課では(コンサル業務は)ある。連携計画の法律ができたのが去年の10月で、認定をうけたのは県内で鳥取市だけです。連携計画自体を行ったことのある業者は、市内にはないのではないかと思う。同じような業務をやったところにも広報しながらやっていきたい。

会長；

実は以前の調査は私も関連している。くる梨を走らせた時です。この沿線といくつか路線をピックアップして調査したが全域というのは私もないものですから。

小谷委員；

失礼ですけど、金額的にみて本当にいい調査ができますか。

会長；

確かにそうですね。連携計画をつくったことのある業者はもちろんないと思うが、事務局からも説明があったが、他の自治体とかけもちをしてやる業者さんがほとんどでしょうし、鳥取市ならではの情報は発信しなければならないが、他の地域の考え方等を参考にしながら相乗効果を発揮できるような業者を期待したい。

中嶋代理：

バス会社でもいろんな調査アンケートをしてきて、これまでのアンケートは限定された目的ごとに地区、学生なら学生を対象にした。この度は、地区もそうだし、年齢もそうだし、いわゆる子供から老人、現役のバリバリのバスに乗らないような方も調査対象になってしまうんですね。広すぎてポイントが分かりにくくなるのを心配する。業者さんも谷本会長さんもその道のプロでいらっしゃいますから、相談しながら十分に谷本先生を含めた中でしっかり議論を進めていただきたい。

会 長：

項目については、業者任せではなくて鳥取市ならではのものをつくらなければいけない。皆様の建設的なご意見をいただきたい。調査業務の件よろしいですか。

中嶋代理：

単純な質問ですが、申請が 1000 万円なのに 630 万円になった理由は。

事務局：

今回、全国で 171 件申請があり、申請があったものは全件採択になったようだ。予算に限りがあるのである程度内容をみられてこのような形になっている。

委 員：

どこも 63%になったのですか。

事務局：

内容によりまして 630 万円に査定されたということ。市としては補助金の範囲内で事業実施していきたいと考えている。

会 長：

それでは、この方法でよろしいでしょうか。

会 長：

4.(3)平成 20 年度鳥取市生活交通会議予算案について説明をお願いします。

事務局：

資料 5 により平成 20 年度鳥取市生活交通会議予算案について説明。

歳入：国からの補助金を計上させていただいている。

歳出：620 万円を調査費。事務費は事務局消耗品 10 万円を考えている。

会長：

事務的なことでしたがよろしいでしょうか。

会長：

続きまして、4.(4)鳥取市地域公共交通総合連携計画策定調査業務公募プロポーザル選定委員会設置要綱案について説明をお願いします。

事務局：

資料6により、鳥取市地域公共交通総合連携計画策定調査業務公募型プロポーザル選定委員会設置要綱案について説明。事務局案で、谷本様、中村様、小原様、田中様、竺原様を委員として指名。

会長：

業者をプロポーザルメンバーできちんと審査しましょうということです。

小谷委員：

プロポーザルとは一体どういうことですか。

事務局：

募集要項に基づき、HP等で公募する。業者が提案されてきますので、第一次選定で5社程度を選定したいと考えている。5社の中で再度業務に対しての基本的な考え方と課題等を業者に与えて、それについてまた内容を提案していただく。最終的には5社を対象に選定委員さんにヒアリングを実施していただき、上位の方につき最終的に契約をしていく方式です。

会長：

プロポーザルはいわゆる企画書を提案提出していただくことです。その他ございますでしょうか。

会長：

4.(5)河原地域バス代替タクシー運行(案)に入ろうと思う。これが、今後策定する連携計画の中で盛り込まれる実証実験の一つの形かと思う。一つは、もちろん福部の社協さんの例、もう一つは、この河原が実際に形になる。実際どういった生活交通がいいのかを探っていく形。実際いくつか事前にお示しして説明できればイメージしていただきやすかったが、議題の並びでこのような形になった。いずれにせよどのようなものが今後の連携計画に念頭においていただかないといけない方式ですのでよく聞いていただければと思います。

事務局：

資料7により説明

- ・河原地域でバス路線再編案として乗合タクシー方式を採用する旨の報告。
- ・河原地域の乗合タクシー許可申請に必要なために協議事項にあげた旨の報告。
- ・運行目的・運行業者・運行区域・運行時間・運行時期・地元説明状況についての説明。

- ・参考資料により、乗合旅客自動車の運行は本来 11 人以上の乗車定員だが生活交通会議で認められる場合は 11 人未満で行える旨の説明。
- ・ 16 ページ資料により代替タクシーの区間について説明。
- ・ 17・18 ページにより散岐線の乗降調査・現在の補助金額、代替案について報告
- ・ 19・20 ページにより神馬線の乗降調査・現在の補助金額、代替案について報告

会 長：

ご質問を受けたいと思う。代替タクシーについて路線バスとタクシーの違いを説明いただけますか。

事務局：

乗合タクシーになりますと予約が必要になる。乗合タクシーの料金につきましてはバス料金と同じです。予約がなかったら代替タクシーは動きません。

事務局：

現在、鳥取市で既に平成 13 年から実施している。吉岡温泉の谷に矢矯と洞谷がありますが、以前は、両方の谷を行ったり来たりしていた。平成 13 年に吉岡から洞谷については小学生が乗る便は従来どおり路線バスを走らせて、残りの便は代替タクシーの方式をとっている。吉岡はタクシー事業者の営業所がありまして予約をして乗ってもらい、料金はバス料金を利用者が支払って、差額については鳥取市がタクシー事業者に支払っている。河原地域にも同じような形でこれを導入したいと考えている。

会 長：

普通のタクシーとの違いは時刻が決まっているのでバスとタクシーの間というイメージでよいかと思う。ただ、乗り継ぎが必要になってくる場合がある。

橋本委員：

乗り換えの代替タクシーの利用者の内訳は大人の方ばかりですか。

事務局：

子供もいらっしゃいます。

橋本委員：

吉岡という話が出た、13 年から始められてパブリックコメントにも生きてくると思うが、福部も含めて報告いただくとたたき台のようになり皆様の意見も出やすくなると思うが。

事務局：

随時報告していくようにしていく。



中村委員：

運賃については説明があったが、洞谷も定期券、回数券も同じ扱いで使っていただいている。その差額を鳥取市に補助していただく。確かに予約はしていただいているが、利用者からみればそう負担にはならないのではないかと思います。

会長：

数字も大事だが、利用者の意見が大事。

中嶋代理：

代替タクシー。バスと同じ経路を通過してタクシー使った場合、都合のいい所で乗降したいといった要望に対してのプラスアルファは何かありますか。

事務局：

フリー乗降区間についてはフリー乗降できる。乗るときに運行ルートから離れた所から乗られるのは困りますが。

委員：

逸脱して100mとかはね。

事務局：

あまり経路を外れていなければ可能な限り対応できるかなと思う。タクシー事業者と地元の意見をお聞きしながらやっていきたい。

小谷委員：

関連したことですが、神馬地域はバス停と家が離れている。病院通いの老人の方へのサービスはどう考えておられますか。

事務局：

神馬は、バス停の上の方に集落があります。タクシー業者と協議はしていますが、可能な限り終点については自宅まで運行したい。

小谷委員：

習慣的に利用される方は病院帰りとか。老人でも利便性を考えるとある程度まで集落の近くまで行ったほうが喜ばれるし、社会福祉的にもよい。

事務局：

これは、路線バスに乗り継ぐ代替タクシーにしているので（サービスにより）路線バスの利用者が多くなるメリットもある。タクシー事業者と協議はさせてもらう。

会長：

地域の特性にあった交通手段を考えると非常に大事。今までバスで行けなかった家の近くまでタクシーが来てくれれば、乗り継ぎが必要だとしても乗り継ぎの不便さを補って余りある可能性もある。連携計画の中でもこういうことを考えたい。

谷上委員：

佐治から河原まで出て、小倉に行きたいというときは予約をしないといたらタクシーが走るということですか。

事務局：

代替タクシーの時刻の表示をさせてもらいますし、河原口についてはタクシーが待機しているので、予約について融通は利くと考えている。

谷上委員：

西郷の中井にはタクシーの出張所とかありますか。河原からだと遠いと思いますが。

事務局：

ありません。河原口から行きます。

会長：

タクシーの営業所がどこにあるか。タクシーの営業所があるからこういった形ができる。だから、バスだけ一生懸命残そうではなくてどうやって共生を図っていくのかという視点が必要になる。

田中委員：

会に初めて出させていただいたがテストケースなのか、要望があつてのものなのか。路線を見直す座談会があつたのだが、ダイヤをほんの少しずらせばバスの連絡が出来るのでダイヤを見直してほしいという意見があつた。(ダイヤ改正は)根本的な解決策ではない。代替タクシーは運用の効率がよくなると思う。1人か2人乗ってればいい方で空のバスが走っている。代替タクシーを運行できればいい制度だと思う。テストではなく要望か。

事務局：

地元からの要望ではなく、バス会社から廃止の意見があつての代替案です。タクシー事業者の協力あつてですが。

会長：

よろしいでしょうか。具体の協議が調つた。その他ございますか。

小谷委員：

基本方針を定める。そして計画案を立てる。一番会議のはじめにパブリックコメントを含

めて交通会議にかける。鳥取市の交通体系が大幅にここに委ねられている。住民は利便性を追求、業者は企業運営、市は市財政再建を合体したところで計画を素案にのせていく。非常に難しい。計画案ができました、再編案ができ 21 年度から施行する。その場合、住民の意向を大事に。住民あって成り立っている。基本は住民です。たとえば、今の河原地域への説明会を了解を得ながら進めていく。計画が出来ても実施に移されないといけない。その段階で地元に対するパブリック、ひざづめ談判でやらないと机上の空論になるのではないかという思いがある。鳥取市の生活会議委員の責任は重い。地元住民との話し合い、我々としてはどう受け止めたらいいいのか。この辺も含めて我々の発言の仕方も出てくるので確認したい。

事務局：

当然、これまでも路線バスの廃止等には代替手段を考えており、地元の説明をして合意を得た上で進めている。これからもそうさせてもらいます。委員の皆様には公平な視点・観点から意見いただきたいと思っている。

小原委員：

計画ですから二の足がある。弾力性をもったやり方で進めていきますか。

事務局：

事業につきましても 1 年 1 年の効果を評価していく。事業を作るにあたって再度見直していく。

会 長：

計画はあくまで仮説。住民との対話を交えて進めていく。

会 長：

河原地区で代替タクシーですがよろしいでしょうか。

今日の報告事項と協議事項すべて終了しました。その他ございますか。

事務局：

参考資料 2 ( 県の 5 月補正予算資料 ) により今後の県の動向について説明し、補助率の縮小が図られるとともに、更に路線の見直しを検討していく必要がある旨説明。

会長：

質問ございますか。鳥取県は縮小傾向ですかね

事務局：

縮小傾向と考えている。

会長：

鳥取市を取り巻く環境としまして、国はこういった試行錯誤しなさいということで、こういった財政的な補助を、県は縮小傾向で。長期的に見たときに過酷な状況が待ち構えているかもしれない。生き残れるような交通体系を作っておく。よろしいですか。

事務局：

本日は、これで終了させていただきます。第2回につきましては7月下旬から8月上旬を考えております。案内をさせていただきます。議題につきましては平成20年10月以降の路線バス再編に伴う代替手段等について協議していただくことになると思いますのでよろしくをお願いします。

会長：

次回以降、具体的内容に入ってくると思いますけど引き続きよろしくをお願いします。これにて閉会いたします。